



科学技術関係予算 平成30年度概算要求について

平成29年12月
内閣府政策統括官
(科学技術・イノベーション担当)

平成30年度概算要求における科学技術関係予算<府省別>

(単位:億円)

	平成30年度概算要求 総額 (要求額+要望額)										【参考】 平成29年度当初予算額				【参考】 対前年度比較		
	一般会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計	うち「新しい日本のための 優先課題推進枠」要望額						一般会計	特別 会計	計	増減額	増減率 (%)		
					うち 新規事業	うち 科技イノ ベーション 事業	一般会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計							
国会	11	11	-	11	-	-	-	-	-	-	11	11	-	11	0	0.5%	
内閣官房	502	-	-	502	-	-	-	188	-	-	188	-	-	434	68	15.7%	
復興庁	-	-	390	390	15	-	-	-	-	19	19	-	289	289	101	34.8%	
内閣府	1,118	840	-	1,118	100	-	-	349	218	-	349	868	689	-	868	250	28.8%
警察庁	22	21	-	22	-	1	-	-	-	-	-	23	23	-	23	▲ 1	▲ 5.3%
消費者庁	40	-	-	40	-	-	-	7	-	-	7	33	-	-	33	8	23.2%
総務省	1,138	533	-	1,138	63	3	-	175	59	-	175	900	451	-	900	238	26.4%
法務省	12	-	-	12	-	-	-	2	-	-	2	12	-	-	12	0	0.7%
外務省	153	-	-	153	-	-	-	7	-	-	7	158	-	-	158	▲ 5	▲ 3.2%
財務省	15	11	-	15	-	-	-	-	-	-	-	13	9	-	13	2	17.4%
文部科学省	22,186	10,208	1,371	23,557	232	345	-	4,098	2,511	290	4,388	19,412	8,674	1,095	20,507	3,050	14.9%
厚生労働省	1,856	783	139	1,995	120	288	-	367	143	-	367	1,386	673	137	1,522	473	31.1%
農林水産省	1,868	1,009	-	1,868	15	545	-	468	-	-	468	1,263	984	-	1,263	605	47.9%
経済産業省	1,726	1,394	5,354	7,080	232	30	-	351	254	943	1,295	1,320	1,010	4,755	6,075	1,005	16.5%
国土交通省	1,572	308	87	1,659	26	820	-	162	50	0	162	646	265	36	682	977	143.4%
環境省	422	300	1,220	1,642	6	73	-	107	99	46	155	362	255	960	1,322	320	24.2%
防衛省	1,135	-	-	1,135	244	3	-	9	-	-	9	1,222	-	-	1,222	▲ 88	▲ 7.2%
計	33,776	15,418	8,561	42,337	1,053	2,107	-	6,291	3,334	1,298	7,590	28,062	13,045	7,272	35,334	7,002	19.8%

- (※1) 平成30年度の金額は平成30年度概算要求時、平成29年度は平成29年度概算要求時の行政事業レビューシート等に基づいて集計を行っている。
- (※2) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の(独)国際協力機構運営費交付金、国土交通省の公共事業の内数について、平成28年度の決算実績額を参考値として計上。(一部集計中)
- (※3) 大学関係予算の学部教育相当部分については、今後、Society 5.0の実現に向けた科学技術イノベーション政策の範囲等について検討することとしており、本集計においては計上していない。
- (※4) 予算額は四捨五入して掲載(予算計上がない場合は「-」と掲載)。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の各府省の数値の合計と一致しない場合がある。
- (※5) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。

科学技術関係予算の集計方法変更の影響

・平成30年度概算要求について、要因毎に寄与度を分析すると、以下のとおり。

- ①科学技術イノベーション転換による増額分： 2,107億円 A
- ②集計方法変更に伴う増額分： 720億円 C
- ③上記①②を除く当初予算からの増要求分： 4,599億円 B - C - D

(単位:億円)

	平成30年度概算要求額 (要求額+要望額)					【参考】 平成29年度 概算要求額 (従来方法)	平成29年度当初予算額			平成28年度当初予算額		
	新方法	うち科技イノベ 転換事業	科技イノベ転換 事業を除く (a)	従来方法 (b)	変更による 増減 (a-b)		新方法 (c)	従来方法 (d)	変更による 増減 (c-d)	新方法 (e)	従来方法 (f)	変更による 増減 (e-f)
国会	11	-	11	11	0	11	11	0	11	11	0	
内閣官房	502	-	502	522	▲ 20	717	620	▲ 186	481	619	▲ 138	
復興庁	390	-	390	363	26	242	261	28	356	325	31	
内閣府	1,118	-	1,118	1,105	12	897	858	9	859	853	6	
警察庁	22	1	21	21	0	23	23	0	21	21	0	
消費者庁	40	-	40	-	40	-	-	33	29	-	29	
総務省	1,138	3	1,135	723	412	686	561	339	899	473	425	
法務省	12	-	12	16	▲ 4	30	28	▲ 16	12	18	▲ 6	
外務省	153	-	153	101	52	109	100	58	182	113	68	
財務省	15	-	15	15	0	13	13	0	13	13	0	
文部科学省	23,557	345	23,212	25,365	▲ 2,153	25,501	22,508	▲ 2,000	20,406	22,463	▲ 2,058	
厚生労働省	1,995	288	1,707	1,241	466	1,230	1,067	455	1,494	1,068	426	
農林水産省	1,868	545	1,323	1,132	191	1,096	1,046	217	1,274	1,022	252	
経済産業省	7,080	30	7,050	6,242	808	6,419	5,357	718	6,205	5,273	932	
国土交通省	1,659	820	839	604	235	516	477	205	661	510	151	
環境省	1,642	73	1,569	915	654	850	749	572	1,387	744	643	
防衛省	1,135	3	1,132	1,132	0	1,251	1,229	▲ 6	1,060	1,066	▲ 6	
計	42,337	A 2,107	B 40,229	39,508	C 720	39,591	D 34,909	425	35,350	34,594	756	

(※1) 平成30年度の金額(新方法)は平成30年度概算要求時、平成28・29年度(新方法)は平成29年度概算要求時の行政事業レビューシート等に基づいて集計を行っている。
(※2) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の(独)国際協力機構運営費交付金、国土交通省の公共事業の内数について、平成28年度の決算実績額を参考値として計上。
(一部集計中)
(※3) 大学関係予算の学部教育相当部分については、今後、Society 5.0の実現に向けた科学技術イノベーション政策の範囲等について検討することとしており、本集計においては計上していない。
(※4) 予算額は四捨五入して掲載(予算計上がない場合は「-」と掲載)。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の各府省の数値の合計と一致しない場合がある。
(※5) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。

科学技術イノベーション転換について

■ 科学技術関係予算に該当しない事業（例：公共事業）⇒「科学技術イノベーション促進」型に転換

《 科学技術イノベーション転換導入の意義 》

既存事業への先進技術の導入、先進技術を組み込んだ物品の調達等を促進、人材育成事業への科学技術イノベーションの視点の導入等を図ることにより、**先進技術の実社会での活用を後押しするとともに、各事業のより効率的・効果的な実施等を実現し、もって科学技術イノベーションのより積極的な活用による経済社会の発展に貢献。**

◎ 科学技術イノベーション転換事業につき、各府省から登録のあったものを以下の3つの視点に基づき、精査・選別。

- ① 平成29年度から30年度で当該事業に**明確な変化**が認められるか
- ② 当該変化が**先進技術の導入**等科学技術イノベーション転換として相応しい内容に相当するか
- ③ 当該変化に関係のない予算が含まれていないか（転換が事業の一部に止まるものについては、**該当部分のみを切り出し**）



《既に実施している内容の単なる拡大や、技術の先進性が認められないもの（例：パソコン等の購入費等）は、転換事業として認めない》

例①) 公共事業への先進技術の導入【厚・農・国】

公共事業に対し、先進技術の導入のための技術開発や実証等を組み込み、これにより、公共事業が技術開発・実証の場へと転換。

◎ 国土交通省の例：公共事業への「i-Construction」の導入



例②) 医療情報基盤の整備【厚生労働省】

これまで（独）医薬品医療機器総合機構に構築してきた電子カルテ等の医療情報データベースを、平成30年度より、行政（同機構）以外に、製薬企業による医薬品の安全対策や、アカデミアによる研究にも利用可能な医療ビッグデータの基盤として拡充。

